

○議長（茅沼隆文）

日程第2 議案第8号 平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、議案を読みあげます。

議案第8号 平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

平成28年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,932万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,330万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入については、3款国庫支出金から9款繰入金で、補正額3,932万5,000円でございます。下の歳出につきましては1款総務費から11款予備費で、補正額も同じく3,932万5,000円、合計で19億6,330万6,000円となります。

今回の補正の主な内容でございますが、歳入の主なものですが、医療給付費の伸びによる国庫からの療養給付費負担金や高額医療費共同事業交付金の増額、また保険基盤安定繰入金の交付額決定による増額、また県からの普通調整交付金の決定による減額などがございます。また、歳出では、一般被保険者の療養給付費や高額療養費が伸びていることによる増額補正となっております。

それでは、詳細でございます。8ページ、9ページをご覧ください。

2、歳入。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、説明欄、療養給付費負担金及び次の拠出金負担金でございます。療養給付費の伸びが見込まれますことから、国の一部負担金について追加交付を見込むほか、後期高齢者支援金等の納付に要する国負担分である拠出金負担金につきましては、予算額より減額で決定しましたので減額補正を行うものでございます。

次に、2項国庫補助金、4目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございますが、国保事業納付金や料率の算定に必要なデータを県へ送るためのシステム改修費用でございますが、これが決定したことに伴い減額するものでございます。歳出においても同額で減額補正を行うこととなります。

次に、6款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金、説明欄1、普通調整交付金でございますが、これは交付金額が決定したことにより減額補正を行うものでご

ございます。

次の7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金、説明欄1、高額医療費共同事業交付金でございますが、こちらも交付金額が決定したことにより増額補正となります。

次のページをご覧ください。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、説明欄1、保険基盤安定繰入金保険税軽減分でございます。こちらは、保険税の負担能力の低い者の軽減額相当分を一般会計から繰り入れするものでございますけれども、金額の決定により増額補正を行うものです。

次の保険基盤安定繰入金保険者支援分でございますが、こちらは保険税の軽減対象となった被保険者数に応じまして平均保険税の一定割合を一般会計から繰り入れるもので、結果的に中間所得層を中心に負担を軽減するものでございますが、こちらも金額の決定により増額の補正を行います。

その下の財政安定化支援事業繰入金でございますが、こちらは低所得者層の割合や高齢者の割合に応じた補填金を一般会計から繰り入れるもので、最終的には国から交付税措置をされるということになっておりますが、こちらも金額の決定により減額を行うものでございます。

次、12ページ、13ページをご覧ください。

歳出になります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、町村情報システム負担金でございますが、歳入側でも御説明しましたように、料率の算定等に必要データを県へ送るためのシステム改修費用が決定したことに伴い減額を行うものでございます。

次の2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費でございますが、こちらは一般被保険者の療養給付が伸びていることに伴い、今後の請求額に対応できるように増額補正を行うものでございます。ちなみに11月分までの伸び率でございますが、昨年比12.66%、直近では11月に8,931万4,000円の支払いをしておりますので、この後3カ月分残っておりますので、9,000万円の3カ月分を上乗せして増額補正を行いました。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費でございますが、こちらも高額療養費の支払いが伸びていることから、今後の請求額に対応できるよう増額するものでございます。こちらも、ちなみに11月分までの実績では、昨年比で伸び率が40.39%、直近では1,474万円というのが今年の最高の月の支払額になっておりますので、残り3カ月分、1,500万円を計上してプラス分を補正しているものでございます。

次の3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等につきましては、財源更正でございます。

次のページをお開きください。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金でございますが、

こちらは国保連が行う高額医療費の共同事業及び保険財政の共同安定化の事業に対する拠出金でございますが、こちら金額が決定したことから増額補正を行うものでございます。

11款予備費、1項予備費、1目予備費は、歳入と歳出の差額分につきまして予備費の増で対応させていただくものでございます。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

総体的なところでお伺いしたいのですが、給付費は、毎年どんどん対象者が増えていきますので、増えていくのは当たり前かもしれないのですが、収納率はどうなっているのかですね。それと、中でも、特に低所得者に関する収納の状況はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

議員は対象者が増えていることから伸びているというようなおっしゃり方でしたが、実際に国保の対象者は減っているような状況でございます。ただ、御存知のように、特に高額療養の部分でございますが、例えば、抗がん剤とか、あるいはC型肝炎向けの新薬、高価なものが出てきまして、かなりそれが伸びていると。また、開成町の特徴として、入院をされる方というのは意外に少ないのですけれども、入院外の例えば100人当たりの医療費、あるいは、かかる率、これについては伸びている状況でございますが、土地柄、クリニック等も多くて、かかる人が多いのかなとは考えてございますが、そういう結果として伸びているような状況でございます。

御質問の収納の状況でございますけれども、おかげさまで開成町におきましては、退職者分につきましてはあまり伸びていないのですけれども、一般の現年分につきましてはかなり成績が良いような状況で、大体95%以上の率で収納しておりまして、県内でもかなりトップクラスということで、担当者がかなり努力をしているのかなとは感じているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

分かりました。高額利用は毎年毎年、先程の説明の中でも1,400万円とか1,

500万円という数字がありましたが、それに対して、もう一つ伺いたいと思いますが、ジェネリックが大分増えてきていると思うのですが、その辺のところの状況はいかがなんでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

ジェネリックにつきましても、年に1回、国保担当で対象となる方についての通知を差しあげる中で、なるべくジェネリックに持って行っていただきたいというような御指導はさせていただいております。その結果としまして、今、ちょっと手元にございませぬ、私の頭の中の記憶で申し訳ないのですけれども、年間20万円弱の削減効果があったと記憶しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑をこれで終了いたします。

それで、討論に入ります。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第8号、平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。